

# ・協働してみよう！

## ①協働するってどういうこと？

同じ目的を実現するため、立場の違う市や市民活動団体等が協力して取り組むこと

市との協働でも、いろいろな  
形態があるケロよ！

### ①委託

市が担当すべき分野の事業を、行政にはない優れた特性を持つ第三者に契約により委ねる形態です。

### ②補助

一般的には特定の事業、研究等を育成、助長するために市が公益上必要があると認められた場合に、対価を受けないで支出する形態です。

### ③事業協力

NPO(市民活動団体等)と市の間で、目標や役割分担を取り決め、協定書などを取り交わすことにより、一定期間、継続的な関係のもとで事業を協力して行う形態です。

### ④実行委員会

NPO(市民活動団体等)と市が新たな組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う形態です。

### ⑤共催

NPO(市民活動団体等)と市が共に主催者となって、事業を行う形態です。

### ⑥後援

NPO(市民活動団体等)が行う事業で、その事業の目的や内容が市の目的と合致する場合、「あま市」の後援名義使用を承認して、事業を支援する形態です。

## ②どうして協働するの？

協働することで、いろいろな効果が見えるよ！

新しい卵が  
できるケロ！



同じ目標の個々の事業

お互いに強みを  
活かし、弱みを補う  
相乗効果が生まれる

# 協

市民活動の活発化

市民が主体的にまち  
づくりを推進できる

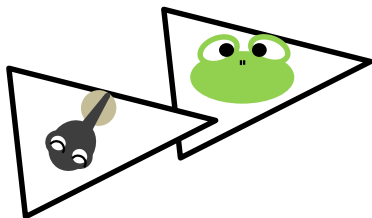
# 働

複雑化する市民のニーズ

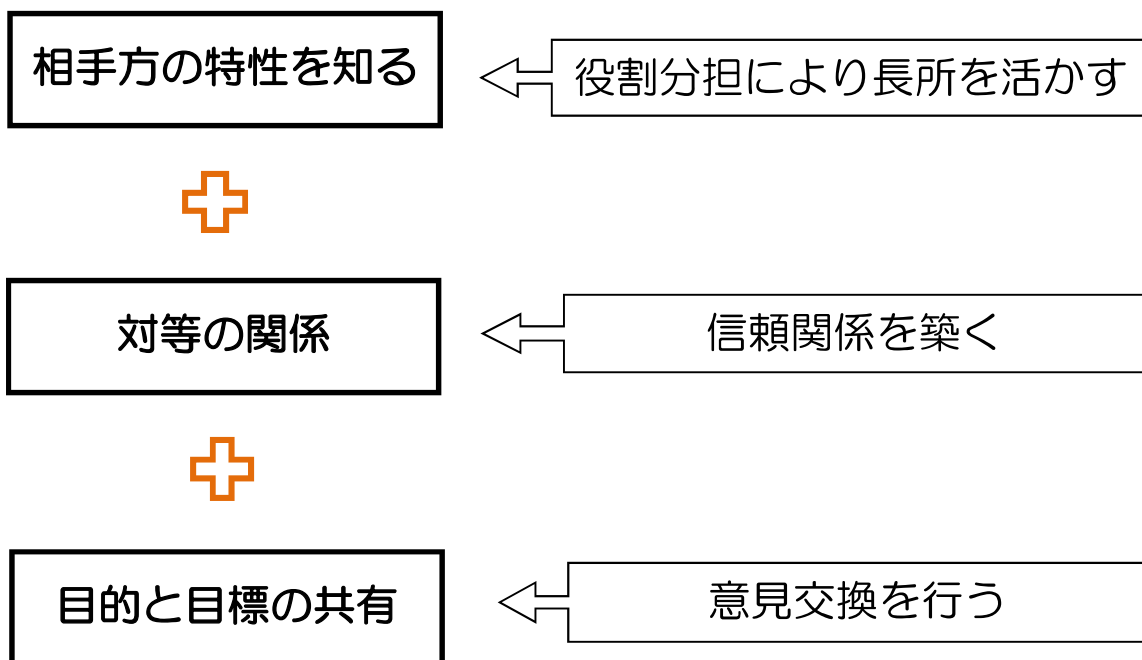
きめ細やかな  
サービスを提供

(市にとってのメリット)

個々の力が合わされば、一つの大きな力へと変わります。



### ③良きパートナーとなるには？



立場の異なる団体と交流をしよう！

市民活動センターに相談するのもありだよ！